

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 高齢者支援
 施策番号: 07 - 01

1 基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	01 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 生きがいを持つ高齢者の割合	↑	75.9 %	75.9	71.0	62.6	64.0	59.2	64.3		84.7%
B 介護予防体操の登録者数 (介護予防対策事業)	↑	5,040 人	-	206	979	1,654	2,577	3,128		62.1%
C 自分が健康であると感じている高齢者の割合	↑	72.9 %	66.0	72.9	73.3	67.2	67.9	68.6		94.1%
D 高齢者ふれあいサロンの登録者数	↑	4,928 人	-	-	-	-	2,125	2,808		57.0%
E										

5 担当局評価

<p>これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)</p> <p>行政が取り組んでいくこと ■健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進 総合戦略 ④</p> <p>【健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進】 (目的)・高齢者が自分らしく健康的な生活を継続できるよう、認知機能の低下や老化の進行を防ぎ、健康寿命の延伸を図る。 ・高齢者が地域の介護予防活動や交流活動等に気軽に参加できるとともに、生活上の必要な支援を受けられるよう、住民主体の活動の運営等を支援する。 ・高齢者自身が気軽に地域活動や就労等により社会参加を果たすことができるよう、その仕組みづくりを進める。</p> <p>(成果)①「いきいき百歳体操」は、後期高齢者を中心に137団体、3,128人(平成29年度115団体、2,577人)が参加した。また、「いきいき百歳体操」の活動継続のモチベーション維持のため、体力測定の記事を経年変化が見えるものに変更したところ、「体操の効果」がわかるなどの声が聞かれ、取組の継続の重要性を感じてもらえる効果がみられた。(目標指標A・B・C) ①グループ同士がお互いの取組を知ることにより、取組が発展し、グループの継続につなげられるよう、代表者の交流会を行った。(目標指標A・B・C) ②住民主体の介護予防の取組の充実を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に併せ、民間のリハビリテーション専門職(理学療法士等)と定期的な連絡会を通じて勤務体系上の制約や課題等を抽出し、今後の具体的な連携について取組内容を検討した。 ③「高齢者ふれあいサロン(以下、「サロン」)」は、107か所・登録者2,808人(平成29年度:97か所・登録者2,125人)、うち健康体操を実施しているサロンは104か所(平成29年度:92か所)となった。 ④サロンの取組例の作成や運営上の助言を行うことで、開催頻度の少ない6団体が週1回の定期開催にステップアップした。 ⑤大多数の参加者が、外出頻度の増加、身体的機能の維持・改善のほか、いきがいや新たな交流が生まれたと感じているなど、社会参加の促進や介護予防効果に加え、高齢者同士の支え合いや顔の見える関係づくりに寄与した。(目標指標A・C・D) ④社会福祉協議会に配置した地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)を中心に、ふれあい喫茶や見守りグループの運営などの地域福祉活動の立ち上げ支援等に取り組んだ。 ⑤老人福祉センターでは、引き続き筋力向上のための体操や各種健康増進プログラムの実施に加え、新たに認知症予防を目的に気軽に参加できる歌ごえ広場を実施するなど、高齢者の健康づくりと交流の促進に取り組んだ。(目標指標A・C)</p> <p><参考>前期高齢者のうち要介護(要支援)認定者数の割合 平成28年度 6.4% 平成29年度 6.2% 平成30年度 6.2% (各年9月時点)</p> <p>(課題)①「いきいき百歳体操」の新規グループ数の伸びが鈍化傾向にある。新たにグループを立ち上げようとするリーダーの支援とともに、既存参加者の継続意欲を高める取組のさらなる充実が必要である。 ②住民主体の介護予防の取組を進めていくためには、保健衛生に係る各種取組やリハビリテーション専門職(理学療法士等)との連携強化はもとより、フレイル予防を推進するための情報発信、虚弱な高齢者、社会参加に消極的な高齢者が気軽に参加できる場づくりが必要である。 ③サロンの登録団体数は増加しているものの、開催頻度の少ないグループにおいて補助制度の適用期限を契機に活動を中止する傾向があるため、活動のリーダーとなる新たな人材の確保と定期開催への移行に向けた支援内容の充実等が必要である。 ④⑤介護予防の取組を推進し市民の健康寿命の延伸を図っていくためには、現行の事業や取組を高齢者を取り巻く様々な環境変化や状態に応じたより効果的、効率的な事業へ転換していく必要がある。</p>

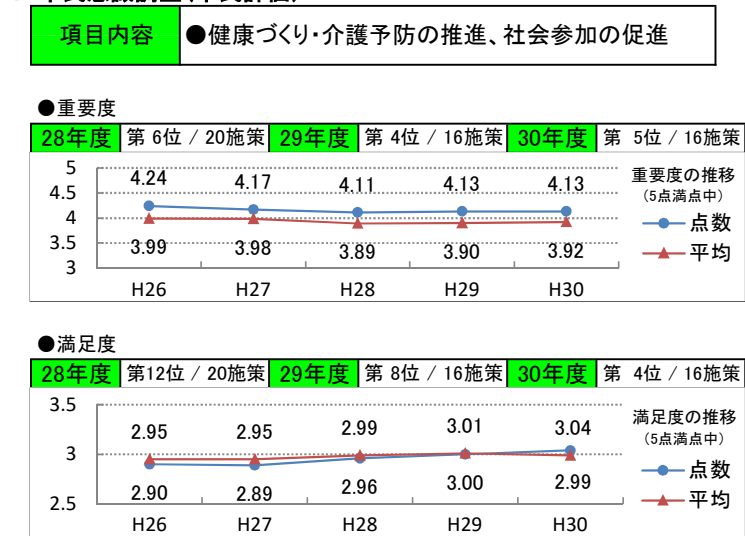
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	介護予防対策事業
2	
3	
4	
5	

平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業名	
1	高齢者ふれあいサロン運営費補助金
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

<p>令和元年度(平成31年度)の取組</p> <p>【健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進】 ①②参加者が自らの健康課題を一層理解し、楽しんで活動を続けることを目指し、東京大学開発のフレイルチェックプログラムを導入する。また、介護予防の取組を先導するリーダー等が集まって、様々なフレイル予防メニューを紹介、体験する「元気づくり工房」を、リハビリテーション専門職や老人福祉センターとの連携のもと行う。 ③「高齢者ふれあいサロン」では、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)と連携を密にし、リーダーとなる新たな人材の発掘をはじめ、サロン活動の支障となる課題を抽出し、対応策について検討するとともに、引き続き市ホームページ等で各サロンの活動内容等を広く情報発信し、実施団体の拡大と開催頻度の低い既存サロンの週1回の定期開催への移行支援を進める。 ⑤老人福祉センターについては、公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)との整合を図る中で、高齢者の社会参加の促進とより効果的な健康づくり、介護予防の取組の実施に向けて今後の必要な施設機能のあり方等について、引き続き検討を進める。</p> <p>①~⑤介護予防にかかる各事業の参加者について、ヘルスアップ尼崎戦略推進会議介護予防対策部会の、「健康見える化サポート事業」を活用し、医療・介護のデータを分析することで、各施策、各事業のより具体的な効果や課題を検証する。</p>	<p>・介護予防対策事業への参加者、実施団体、実施箇所が増加し、介護予防の取組が進んでいる。</p> <p>・そうした中、引き続き介護予防対策事業の効果を検証していくとともに、実施団体間でその効果と好事例等を併せて共有することで、活動の継続意識の向上にもつなげていく。</p>
<p>主要事業の提案につながる項目</p> <p>【健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進】 ①②フレイルチェックプログラムや老人福祉センター・リハビリテーション専門職との連携のもと行う「元気づくり工房」での試行的取組(令和元年度~2年度)において得られた課題やノウハウを活かし、今後の更なる介護予防の充実策の検討を進める。</p> <p>①~⑤高齢者施策に係る各事業のあり方について、その目的や効果を多角的な視点で評価する中で、他制度への移行や非効率な事業重複の見直し等を検討し、介護予防等の更なる推進に向けて必要な取組を進める。</p>	

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 高齢者支援
 施策番号: 07 - 02

1 基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	02 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 地域の中で頼れる人がいる割合	↑	54.8以上 %	-	-	-	54.8	50.0	51.9		94.7%
B 認知症サポーター数	↑	42,692 人	6,592	8,035	11,274	13,766	16,507	19,519		45.7%
C 地域包括支援センターの認知度	↑	100 %	-	52.3	52.7	59.8	61.7	63.2		63.2%
D 特別養護老人ホーム入所待機者の割合(要介護3以上)	↓	3.2 %	-	3.2	3.4	3.7	4.5	3.2		100%
E 生活支援サポーター養成研修修了者数	↑	1,800 人	-	-	-	-	315	510		28.3%

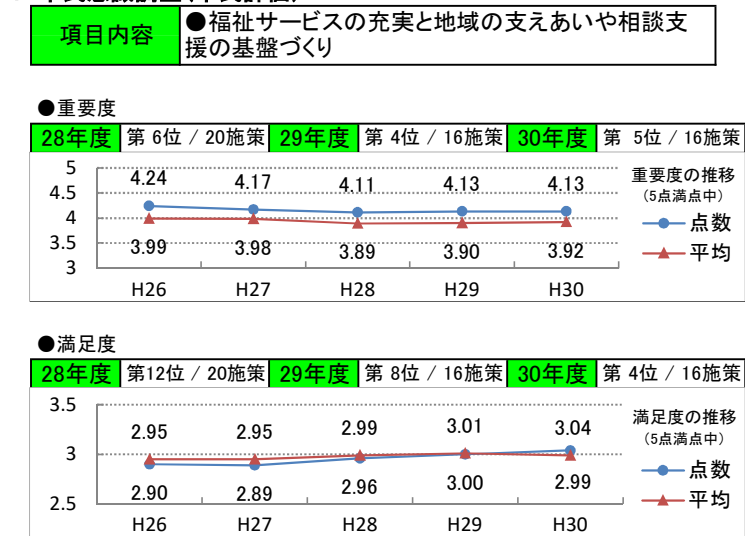
5 担当局評価

<p>これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)</p> <p>行政が取り組んでいくこと ■福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり 総合戦略 ④</p> <p>【認知症に対する取組】 (目的)認知症の進行等に応じ、医療・介護・住民等が連携し、適時適切かつ切れ目のない支援につながる仕組みづくりを進める。 (成果)①国が策定する「新オレンジプラン」に基づき、平成30年度は特に次の取組に力を注いだ。 ・認知症サポーター養成講座の開催強化(平成30年度:117回)及び講師育成等によるサポーター数の増加(目標指標B) ・初期集中支援事業等により、医療・介護を拒否・中断する人への一人あたり平均訪問13回(支援期間約3.4か月)の介入支援 ・認知症みんなで支えるSOSネットワークの登録推進(累計約480人)、及び発見協力依頼の継続実施(累計約23件) ・国立長寿医療研究センター等と共催した認知症市民シンポジウムの開催、認知症あんしんガイド等での本市取組啓発 (課題)①今後の高齢化の進展を踏まえ、引き続き、認知症サポーター数の拡大を図る。(国目標人数:800万人→1,200万人) 認知症の人(若年性を含む)やその家族が真に求めるニーズを把握し、地域住民・各種団体等とともに支援できる仕掛けが必要である。 認知症の人が社会とのつながりを保ち安心して暮らせ、市民や社会全体が抱く不安を少しでも払拭する支援策の検討が必要である。</p> <p>【高齢者支援の相談窓口の強化・多職種の連携】 (目的)地域包括支援センター(以下「包括センター」という。)において、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のための援助を行う。 ・医療と介護の多職種が連携して情報共有するとともに、連携上の課題について対応策を検討する。 ・本人の意思決定能力を踏まえた自己決定ができるよう、成年後見等支援センター等と連携を図る中で権利擁護支援を推進する。 (成果)②包括センターの認知度が高まり(61.7%⇒63.2%)、年間約27,627件の総合相談に対応している中、更なる業務の質の向上と効率化を図るため、包括センター運営の評価方法の見直しを行うとともに、高齢者虐待対応マニュアルの改訂に着手した。(目標指標C) ③ケアマネジャーやその他の医療介護専門職等の気づき(学び)の支援を推進する気づき支援型(自立支援型)地域ケア会議をモデル実施し、本市のケアマネジメントの質の向上に取り組んだ。(平成30年度:30回、54件) ④医療・介護連携では、平成30年1月開設の医療・介護連携支援センター(あまつなぎ)にて、医療・介護専門職を対象に相談支援や年10回程の研修会等を実施し、医療・介護連携の促進に努めた。 ④医療・介護連携協議会では、身寄りの無い高齢者への支援にかかる課題把握や助言の仕組みづくり、在宅療養に関する市民啓発を実施した。 (課題)②包括センターにおいては、国基準どおり人員配置したが、相談・対応件数は増加・複雑化(平成27年46,938件⇒平成30年49,911件)する中、平成29年度から開始された警察で保護した認知症の方の対応依頼や、国通知に基づく高齢者虐待への対応など業務負担が増加している。 ③ケアマネジメント支援推進のためには、QOL(生活の質)を高めるケアマネジメントについて、市民への意識啓発を図る必要がある。 ④医療・介護連携上の課題について、引き続き協議会で対応策の検討を進めるとともに、専門職等への周知を図る必要がある。</p> <p>【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】 (目的)高齢者が安心して必要なサービスを受けることができるよう、国・県の補助制度を活用する中で、民間事業者による介護保険施設等の整備促進を図る。 ・元気な高齢者をはじめ多様な地域活動団体や幅広い世代の地域住民等が様々な福祉活動の担い手・支え手として活躍できるよう、その仕組みづくりを進めるとともに介護事業所等における福祉人材の確保、育成に取り組む。 (成果)⑤入所ニーズの高い特別養護老人ホームについて、2施設200床分の新規開設に向け事業者の選定等を行うとともに、認知症対応型グループホーム等の各種地域密着型サービス施設をはじめ、介護付き有料老人ホーム(特定施設)2施設93床が開設に至るなど、基盤施設の整備促進を図った。(目標指標D) ⑥新たな介護の担い手として総合事業の推進に不可欠な生活支援サポーターの養成に向けては、10回の養成研修を通じて新たに195人が認定を受けるとともに、ハローワークと連携する中で介護事業所への就労促進のためのミニ面接会等を実施した。(目標指標E) (課題)⑤特別養護老人ホーム入所の希望者数は前年度に比べて減少(383人⇒283人)しているが、待機者の早期解消を進める必要がある。 ⑥不安感が先行し介護事業所への就労が低調な養成研修修了者の就労促進に向けて取組を強化する必要がある。</p>

3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	訪問看護師・訪問介護員安全確保事業
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	地域包括支援センター運営事業
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	介護予防ケアマネジメント事業
2	訪問型サービス事業
3	生活支援サポーター養成事業
4	通所型サービス事業
5	在宅医療・介護連携推進事業

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【認知症に対する取組】 ①認知症の既存事業に予防や認知症本人の視点を重視する観点を加えて事業を推進するとともに、万一の事故に備えた個人賠償責任保険等について研究を進める。</p> <p>【高齢者支援の相談窓口の強化・多職種の連携】 ②新たな評価方法により包括センターの課題把握と改善を進めるとともに、高齢者虐待対応マニュアルの改訂と同時に市での虐待対応力強化策を検討する。 ③気づき支援型地域ケア会議のモデル実施を継続するとともに、自立支援・重度化防止に関するパンフレットを多職種協働により作成し、市民への意識啓発を図る。 ④医療・介護連携上の課題である身寄りの無い高齢者への支援の好事例の集約及び周知を進める。</p> <p>【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】 ⑤特別養護老人ホームについては、市有地の有効活用も図りながら、引き続き定期的に新規運営法人の募集を行い、民間主体の取組を促進するとともに、現在、他都市の取組と差異が生じている補助制度の内容充実等について検討を進める。 ⑥介護人材の確保に向けて、国による新たな生活支援の担い手制度との整合等を図りながら、研修修了者の就労の不安感を払拭するため、就業訓練も兼ねた有償ボランティア的な活動機会の創出や、養成研修から就業まで一体的に取り組む新たな人材育成の仕組みづくりについて検討を進める。</p>
主要事業の提案につながる項目
<p>【高齢者支援の相談窓口の強化・多職種の連携】 ①有識者会議での意見を参考とし、認知症個人賠償責任保険等の検討を進める。 ③気づき支援型地域ケア会議について、モデル実施の効果検証や参加者の意見を踏まえる中で、よりよい運営手法や効果的なケアマネジメント支援策の検討を進める。</p> <p>【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】 ⑥総合事業の中で制度化した訪問型支えあい活動補助事業について、既存の同種事業の当該補助制度への転換等を進めるとともに、多様な主体が利用しやすい制度となるよう、補助内容の見直し等について検討を行う。</p>

<p>・認知症サポーターについては、養成講座の開催強化をすることで、サポーター数の増加が図られた。</p> <p>・引き続き、認知症施策を推進するとともに、万一の事故に備えた個人賠償責任保険等についても検討を進める。</p> <p>・医療・介護連携については、医療・介護連携支援センター(あまつなぎ)を開設したことにより、一層の促進が図られている。今後は専門職から寄せられる相談内容を地域ごとに分析・共有していく。</p> <p>・また、気づき支援型(自立支援型)地域ケア会議において、QOL(生活の質)を高めるための支援のあり方等を議論する中で、効果的な取組を共有していく必要がある。</p>
